

議案第65号

平成27年度日高市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度日高市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成27年9月16日提出

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	6 保健体育費	横手台グラウンド建設整備事業	225,494 千円